病後児保育室のしおり

保護者が就労や疾病、事故、出産等の理由で病気にかかった後の回復期のお子さんを家庭で保育することが困難な場合、専用の保育室で一時的にお預かりします。

定　　員	４人（予約順であるため予約状況によりお預かりできない場合があります。）
開 室 日	月曜日～金曜日 （祝祭日、１２月２９日～１月３日は除く）
利用時間	午前８時～午後６時
受付時間	午前８時 30 分～午後５時　（土曜日は午前８時３０分～午後０時３０分）
利 用 料	１日　２，０００円（生活保護世帯は無料）
キャンセル	利用前日までのキャンセルは午後７時まで、当日のキャンセルは　午前７時から７時１０分の間にお電話ください。 キャンセルや利用時間の変更は速やかにご連絡ください。

連絡先　　北本市立東保育所　病後児保育室　　電話 048-590-1100

もちもの

- □ 利用料金　２，０００円
- □ 医師に処方された薬・薬の説明書
- □ お弁当、飲み物（麦茶は提供しています）
- □ おやつ（２回分）
- □ 着替え（３組）（くつろぎやすいもの）
- □ バスタオル２枚、毛布（必要な時期）
- □ 汚れたものを入れるビニール袋（３枚程度）
- □ オムツ使用時（オムツ必要枚数、おしりふき、ビニール袋）
- □ 哺乳瓶、ミルク、離乳食

必要書類

- □病児・病後児保育事業利用申請書
- □病児・病後児保育事業利用児童状況書
- □家庭連絡票

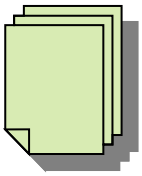

お子さんの状況に合わせてご用意ください。

利用方法

１　事前登録　東保育所にて登録を行います。（電話にて要予約）

２　利用したい日が決まったら・・・

①仮予約　電話で空き状況を確認してください。

②かかりつけ医受診　「病児・病後児保育事業利用児童状況書」の発行。

③本予約　状況書の内容と詳細確認のため、東保育所まで電話をお願いします。

④当日病後児保育室へ

守っていただきたいこと

①送迎の際は、保護者又はお子さんが安心する保護者に代わる方が付き添ってください。
②申請書に記入された方以外が送迎する際は、担当保育士に申し出てください。
③お迎えは必ず午後６時までにお願いします。
④お車で駐車場に入るときは、左折でお入りください。また、出るときは左折でお帰りください。

その他

①保育にあたっては、感染症等に細心の注意を払いますが、他の児童から病気がうつる可能性があることをご理解ください。
②医師発行の「病児・病後児保育事業利用児童状況書」の提出があったとしても、当日の症状によっては利用をお断りする場合があります。また、利用の途中であっても、児童の体調によってはお迎えをお願いする場合があります。
③利用中に児童の容体が急変したときには、医療機関で医療行為等を行う場合があります。その際の医療費等は保護者の負担となります。
④利用中に大規模地震発生等の災害があった場合、通信状況によっては病後児保育室からの連絡が困難な場合も考えられます。災害発生時は、病後児保育室からの電話連絡を待たず可能な限り早めのお迎えをお願いします。

病後児保育室の利用が望ましくない例

- 利用当日、高熱状態（38.0℃以上）である。
- 咳嗽・喘鳴がひどく苦しそうである（呼吸困難）。
- 利用前日２０時以降に嘔吐がある。
- 高熱や下痢や嘔吐のために、脱水症状の兆候がみられる。
- 食欲がなく、ほとんど飲んだり食べたりできていない（脱水症状を疑う）。
- 活気がない。ぐったりしている。
- 麻疹や水ぼうそうの急性期。

市内の新型コロナウイルス感染症の流行状況などにより、対応を変更させていただく可能性があります。出席停止となる感染症（インフルエンザ、水ぼうそうなど）の回復期の利用については、個別にご相談ください。

北本市立東保育所　病後児保育室　　ホームページ www.city.kitamoto.lg.jp
住所：北本市本宿７－８０－１　電話：０４８－５９０－１１００